

入省後のキャリアパスについて

厚生労働省の仕事は、国民生活に大きく影響してくるので、過去の経緯、地方自治体でのサービス提供や企業就労の実態、政策変更の影響等をしっかり把握するなど、高度の専門性が必要になります。

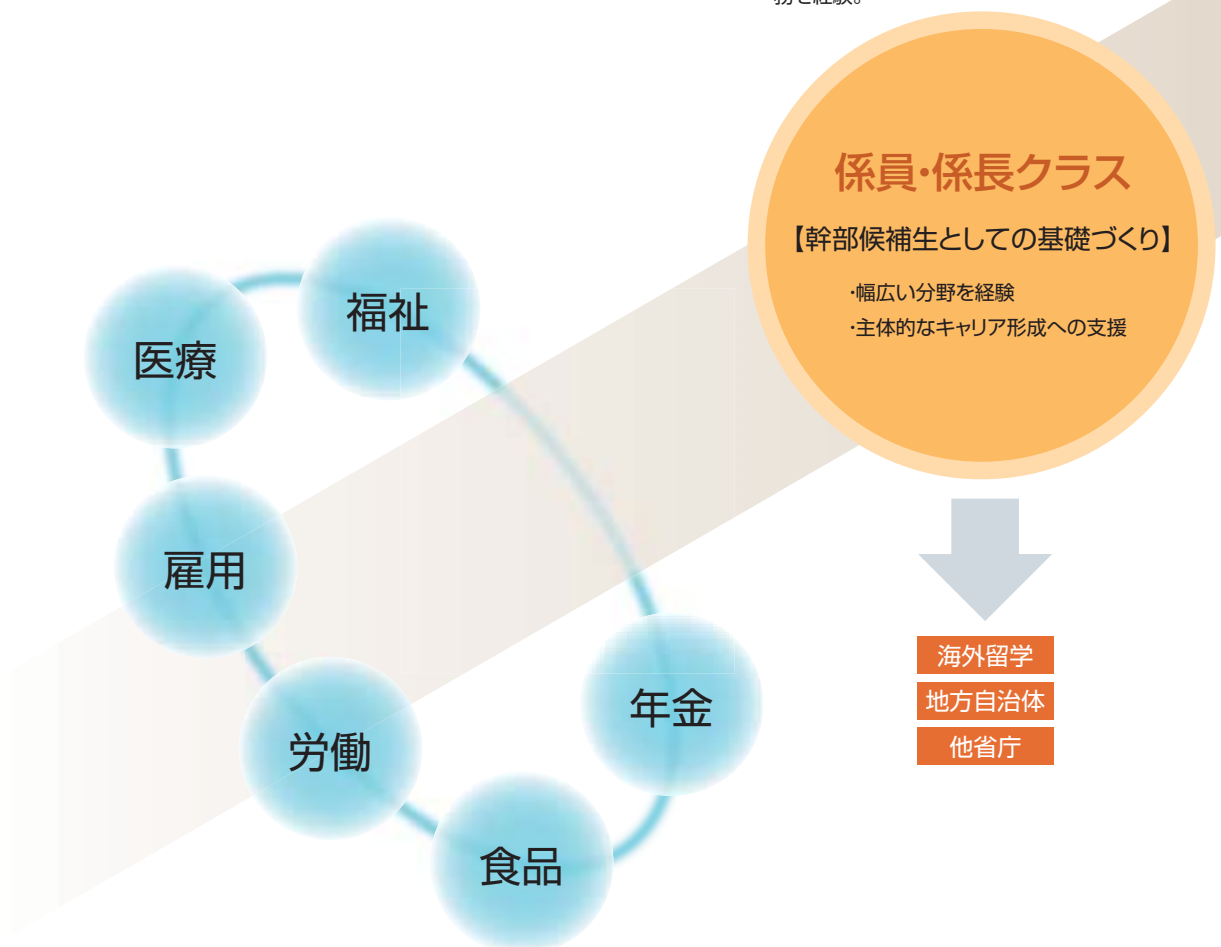
一方で、厚生労働省の仕事は、人が生まれてから亡くなるまで、年金から医療・福祉、雇用・労働までと、対象となる方も、業務内容もとても幅広いものです。

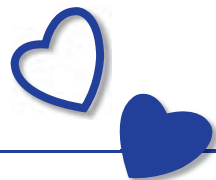
そのため、それぞれの施策の専門性を身に付けつつ、他の施策への影響や、国民生活全体への影響を総合的に考えられるような広い視野を身に付けられるよう、個々の職員が経験を積み、成長できるようにしていきます。

具体的には、若い頃は、幅広い業務を経験することにより厚生労働省の幹部候補生として必要な資質を身につけられるようにし、その後は徐々に、職員の適性・能力を踏まえて専門性を高めるような人事配置を行います。幹部職員には、専門性だけでなく社会保障・労働政策全体を幅広く見渡し、判断できる能力が求められます。

職員のキャリアパスはみな同じではありません。主体的なキャリア形成についても支援しますが、省内外での研修や海外留学、国際機関、地方自治体や民間企業への出向のチャンスもあるので、それらの機会も通じて、職員的能力・適性に応じた人事配置を行っています。

厚生労働行政を幅広く知るとともに、法令業務等多様な業務に従事し、幹部候補生として必要な資質を身につけられるよう、3~4ポストの業務を経験。





これまで培った専門性を活かして、担当課室のリーダーとして制度改正や業務改善、危機管理などを担当。各政策分野のほか、研究・分析業務や国際業務等においてエキスパートとして活躍します。なお、部局長級の幹部職員は、高い見地から、社会保障・労働政策全体に目配りした政策実現を進めます。

企画官・課長クラス

【ジェネラリスト】 ↔ 【エキスパート】

・総合的視野で
政策立案・実施

・高度の専門性
・戦略的分析

それまでの業務経験や能力を踏まえて、過去に経験済みの分野や関連分野に配属したり、留学経験を踏まえて国際業務に配属するなど、職員の専門性を高めるような人事配置を行います。大臣官房や各局の総括補佐として総合調整的な仕事にも従事します。

課長補佐クラス

【中核的な役割】

・業務等を通じて専門性の向上
・総合調整的な仕事にも従事

国際機関	他省庁
大学等	民間企業

※1~2回程度は霞ヶ関の外に出る機会(地方自治体や在外公館への出向、海外留学等)があります。また、そのほかに他省庁への出向の機会もあります。

国際機関	他省庁
大学等	在外公館
地方自治体	民間企業

地方自治体等への出向

P25-26

社会保障政策は、実際にサービス等を提供している地方自治体との連携なくしては円滑に行えません。労働政策は、ハローワーク、労働基準監督署などの直轄機関のほか、都道府県の雇用政策との連携が必要です。入省後数年の間に、地方自治体及び都道府県労働局で短期の研修を経験するほか、課長補佐になった後、地方自治体等への出向の機会があります。

実績 都道府県の福祉・医療部局や産業労働部局等、市町村の福祉部局、都道府県労働局 等

海外留学・国際機関等への出向

P27-28

新型インフルエンザ対策、輸入食品の安全対策、国際条約への対応、外国人労働者問題など、厚生労働行政に国際的視点が欠かせなくなっています。係員・係長時代の海外留学(2年間、半年間もあり)、課長補佐時代の在外公館(3年間)や国際機関勤務の機会があります。

実績 米国、英国、フランス、ドイツ、スウェーデン、中国、タイ、OECD日本政府代表部、在ジュネーブ国際機関代表部、ILO事務局

他省庁への出向

P25

今日では、関係省庁が緊密に連携しなければ対応できない課題がたくさんあります。他省庁への出向は、他省庁の立場で政策立案に携わることを通じて、新たな視点、経験を得たり、人脈を築くことができる貴重な経験になります。

実績 内閣官房、内閣府、総務省、法務省、財務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省、防衛省

視点・観点を増やすということ

財務省主税局総務課長補佐

鈴野 崇 Takashi Suzuno

Profile

平成15年 厚生労働省入省 年金局
 ~平成16年年金制度改正
 平成17年 政策統括官付社会保障担当参事官室
 ~三位一体改革、社会保障番号
 平成18年 労働基準局
 ~石綿救済法改正、(独)労働者健康福祉機構の整理合理化計画
 平成20年 保険局
 ~平成22年度診療報酬改定
 平成22年 現職
 ~税制調査会、税制に関する広報



唐突ですが、「 n 個の異なる変数の解を求めるには、 n 個の関係式が必要。」という数学の問題を解くヒントをご存じですか。

現在、政府の重要政策課題である社会保障改革については、社会保障関係費が一般会計歳出の3割を占めている財政の健全化や、社会保障による生活の安定や雇用・消費の拡大を通じた経済成長など、異なる課題と一体的に実現することが求められています。また、人々が厚生労働行政に求めるもの自体が、価値観が多様化する中で、一人一人異なっています。

こうした状況を冒頭の数学のヒントに当てはめると、今後、厚生労働行政は、より多くの課題やニーズに応える政策を企画・立案する(解を求める)ために、より多くの視点・観点から検討を行う(関係性を明らかにすること)ことが重要になってくるのだと言えます。

入省して8年、仕事を通じて、人々の様々なライフステージに関わり、多様な価値観に触れ、特に今は、財務省への出向により経済社会との関係も意識するようになり、物

事を捉える視点・観点が少しずつ増えていることを実感しています。でも、「就労、出産、子育て、親の介護、定年・老後」といった各ライフステージのほか、日々の健康管理や食生活、ケガ・病気など、人の一生に常に関わりのある厚生労働行政の中で、私がこれまで従事してきた仕事は、まだまだほんの一部です。

そして、こうした経験をこれからも積み重ねていくことが、実は、私自身の価値観や人生観をより深みのあるものにしてくれるはずだと確信しています。

厚生労働省はそれぐらい仕事のやりがいがある職場だと、私は思っています。



「大変だけど充実した毎日が待っています!」

横浜市健康福祉局高齢健康福祉部介護保険課

櫛引 遥 Haruka Kushibiki

Profile

平成20年 厚生労働省入省(障害保健福祉部障害福祉課)
 ~障害者自立支援法等の一部改正を担当~
 平成22年 横浜市へ出向(健康福祉局介護保険課)
 ~介護保険の介護予防事業、地域主権改革を担当~



筆者左

厚生労働省に入省してから今までを自問自答して振り返ると、とても充実した3年間でした。

問 厚生労働省での勤務で一番印象に残っていること

障害者自立支援法の改正を担当したこと。体力的に辛い時期もあったけれど、昨年12月に法案が成立したときは思わず涙…。日本の障害者福祉が変わる最初の一歩に関わって幸せだった。改正作業に携わる中で、制度を動かす現場を見たいと強く思い、横浜市へ。

問 横浜市に出向して得られたもの

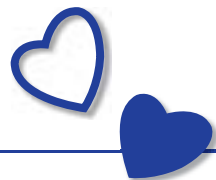
介護保険サービスの利用者や施設職員の生の声をたくさん聞くことで、人々の思いを感じたり、様々な課題を発見できたこと。市役所職員の日々の努力で制度が支えられていることを実感したこと。幅広い分野の人との繋がりができたことも大きな財産。

問 写真について

「介護支援ボランティアポイント事業」(愛称はヨコハマいきいきポイント)に参加している高齢者が4000人を突破した記念に撮影。この事業は、元気な高齢者が施設などでボランティア活動を行うとポイントが得られ、それを換金・寄付できるもの。こんな面白い事業も、実は介護保険制度の介護予防事業の一つ。事業に参加した高齢者からは「この制度を作ってくれてありがとう」という感謝の声も。

批判も多いけれど、こんな素敵な言葉がもらえるからこそ頑張れる、そんな職場が厚生労働省!





三重から日本を考える ～明日をかえるために～

三重労働局職業安定部長

水野 忠幸 Tadayuki Mizuno

Profile

平成13年 厚生労働省入省 障害保健福祉部
～支援費制度施行、のぞみの園法案立案を担当

平成15年 労政担当参事官室
～労働組合法改正法案の立案、郵政民営化における労働関係を担当

平成18年 社会保障担当参事官室
～厚生労働省関係法制改正を担当

平成19年 医薬食品局
～局内総括、C型肝炎対応を担当

平成20年 金融庁
～2度の保険業法改正(保険契約者保護機構関係、公益法人共済関係)の立案を担当

平成22年 現職



三重県津市。ここが僕の今の活動の場である。

朝8時過ぎからハローワークが開くのを待つ人たちがいる。その脇を歩いて出勤している。いわゆるリーマンショックから2年半が経った今も、雇用状況は厳しいままである。今回の震災の影響も大きい。

仕事を求める人と、仕事をしてくれる人を探す企業とを結びつけるのがハローワークであり、三重県内に9か所あるハローワークを束ねることが僕の仕事である。三重県内のハローワークを訪問する人は一日に数千人おり、よりよい行政サービスを約500人の職員とともに考え、実行する日々である。

霞が関では味わえない、「現場」の「生」の反応が、そこにはある。日々勉強させてもらい、自分の未熟さを実感するばかりである。

「現場」はもちろんハローワークだけではない。例えば医療や福祉。これらの「現場」でも様々なことが日々起こっている。これらも厚生労働省の守備範囲である。

困っている人をなんとかしたいという想い、そして、困っている人をなんとかしたいという想いを持っている人への想い。それを形にするのが厚生労働省である。世界に例を見ない少子高齢化のなかでどのような制度を作っていくのか、厚生労働省に求められている大きな課題である。

明日はかえられる。そして、明日をかえるために、僕は働いている。

新しい日本と一緒に作っていく人を探している。ようこそ厚生労働省へ。



川岸鈴鹿市長へ新卒者対策を要請

労働局

官と民ってそんなに違うの？

東京海上日動火災保険株式会社
個人商品業務部 超保険グループ

簗原 哲弘 Tetuhiro Minohara

Profile

平成11年 厚生省入省(老人保健福祉局)

平成13年 労働基準局
～中小企業退職金共済法改正、特殊法人独法化法担当

平成15年 法務省入国管理局
～規制改革、FTA、危機管理対応担当

平成16年 職業能力開発局
～職業能力開発促進法改正担当

平成18年 年金局
～企業年金各法改正担当

平成20年 雇用均等・児童家庭局
～子育て応援特別手当、子ども手当担当

平成22年 東京海上日動株式会社(現職)



筆者左から3番目

私の現在の職場を見ていただくと、「何で、民間の会社の人じゃメッセージを書いてるんだらう?」と思われるかもしれませんが、官民交流法に基づいて、昨年9月から現職に向かっています。厚生労働省としては第一号(いうなれば試験機(笑))になります。

実は、厚生労働省に入省した当初から民間への出向は希望しておりました。その理由は、昔から役所は「変わる力がない」「コスト感覚がない」「中長期のビジョンがない」という指摘を受けていたため、「民間」を実体験し、それを役所にフィードバックしたかったからです。

まだ1年を経過していませんが、時間管理、タスク管理、業務における個々人の役割のあり方など学ぶべきところが多いと感じています。一方で、会社の仲間からは、「指摘してもらうことが新鮮」と言われることもあります。ここで感じることは、「組織や制度は外部(ある意味では素人)からの視点が重要」ということです。「染まっている

と新しいものを生み出す力が減退していくということかと思えます。

みなさんは私たちとは違う「新しい視点」を持ち、厚生労働省という場で新しいものを生み出す原動力になれる方々です。我が国の財政、社会保障は難局を迎えています。我々と一緒に新しい国、社会保障作りに参加してほしいと思います。みなさんとお会いできる日をお待ちしています。

民間

知恵をしばる仕事

ロンドン大学(留学中)

先崎 誠 Makoto Senzaki

Profile

平成15年 厚生労働省入省 政策統括官付労政担当参事官室
～労働組合法改正を担当
平成17年 政策統括官付社会保障参事官室
～医療・福祉分野の情報化についての検討
平成18年 内閣官房副長官補室
～年金記録問題、外国人労働者問題などの検討
平成20年 労働基準局総務課
～労働基準法改正、金融危機後の労働条件確保対策などを担当
平成21年 イギリス大学院留学
～ロンドン大学(LSE)、ウォーリック大学



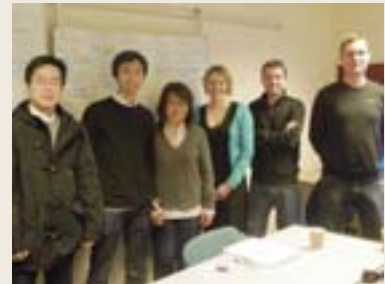
少子高齢化、社会保障費の増大、労働市場の二極化…。多くの課題に思考を巡らせながら働くうちに、自然と「他の国ではどうしているのだろうか」と思うようになりました。私は現在、イギリスの中央省庁や地方自治体、その他各国からの政策スタッフと共に、ヨーロッパの社会保障政策について学んでいます。

イギリスの福祉国家思想は、多くの国に影響を与えてきました。90年代後半以降イギリスで議論されてきた「福祉から就労へ」「ワークフェア」「社会的包摂」といった言葉は最近の日本でも聞かれるようになっていきます。ヨーロッパにおいても、フランスの少子化対策やスウェーデンの年金制度改革、デンマークの労働市場政策など、各国の「知恵」から多くを学ぶことができます。

一方、政策研究を通して、それらが各国の経済社会状況や歴史、文化などを踏まえた非常に繊細な対応であることも見えてきます。ある仕組みが機能するためには、社会的構造や人々の価値観などと有機的に

結びつく必要があります。それが「知恵」の本質であり、日本で機能する「知恵」を生み出すことこそが厚生労働省で働く我々に求められていると感じています。

正解は一つではありません。「知恵をしばる」気概を持つ皆さんと共に、今後もこの仕事をしていきたいと思っています。



大学のクラスメイトと

「日々勉強、日々成長」

在ドイツ日本国大使館一等書記官

渡辺 正道 Masamichi Watanabe

Profile

平成9年 労働省入省、広島県職業安定課
平成12年 職業安定局障害者雇用対策課
～障害者雇用促進法の見直し
平成14年 内閣官房副長官補室、(併)拉致被害者・家族支援室
～官邸と労働行政の連絡調整、拉致被害者と家族の支援
平成17年 雇用均等・児童家庭局総務課
～男女雇用機会均等法、パートタイム労働法の見直し
平成18年 厚生労働政務官秘書官事務取扱
～政務官と共に立法と行政の橋渡し
平成20年 大臣官房国際課、(併)職業安定局雇用保険課
～雇用保険法の見直し
平成21年 現職



私が労働省の門を叩いたのは、「これからの長い職業人生、仕事と暮らしをテーマに日々勉強しながら働きたい」という思いからだった。ご縁があって採用され、以来自分なりに誠意と責任感を持って課題に挑んできたつもりだが、どの配属先でも困難に直面し、自分の力不足を感じる事が多かった。しかし、その度に魅力的で優秀な職場の人達に助けられ、自分も成長させてもらえたと感じながら次のステップに移れてきた。

現在はご縁があって在ドイツ大使館で勤務している。日本は、ビスマルク時代に始まる社会保障の歴史を持つドイツから、労働保険制度を始め、多くを学んできた。今では両国は世界に先駆けて少子高齢化社会を体験中であり、問題を共有してお互いの経験を交流できるパートナーの間柄である。個別の制度を比べると制度設計が緻密な日本の官僚組織の優秀さを実感することが多いが、他方でドイツは、年金支給年齢の67歳引き上げの決定や移民も含めた労働

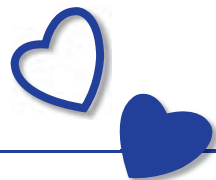
力確保対策など、将来を見越した議論を国民と一体となって行っており、日本への危機感を覚えることも多い。

日独両国は外交関係を結んでから今年でちょうど150年になる。ドイツでの出会いや人脈を広げて厚生労働行政に貢献できたらと思っている。

厚生労働省は、豊かな出会いを通じて、自分の成長を感じながら経験を積める職場だと思う。志を持つ人と新たなご縁ができることを楽しみにしている。



連邦政府職員と



社会保障制度をアジアに広める伝道師

在タイ日本国大使館
一等書記官

山下 護 Mamoru Yamashita

Profile

平成9年 厚生省入省(児童家庭局)
 平成16年 厚生労働省医政局指導課
 ~第5次医療法改正担当
 平成18年 厚生労働省年金局国際年金課
 ~社会保障協定包括実施特例法担当
 平成20年 在タイ日本国大使館経済部(現職)



メディカルツーリズムが進むバンコク民間病院経営者と。筆者右

皆さん、「タイ王国」という何をイメージしますか? 「トムヤムクン」「エイズが蔓延」「政情不安」? 同時に「なぜ厚生労働省の職員が外交官としてタイ王国に居るのか」と疑問があるでしょう。

「トムヤムクン」:よく知られたタイ料理ですが、他にも皆さんが普段よく口にする食材(コンビニエンスストアの唐揚げなど)はタイで生産されています。

「エイズが蔓延」:エイズに限らず、鳥インフルエンザ、デング熱など従来、熱帯特有といわれた感染症が今やそうではなくなっています。

「政情不安」:莫大な資産を有する支配階級と貧困層との争いが背景ですが、社会保障の充実による中間所得層の創出と経済発展は日本がたどってきた道です。

多くの食料を海外に頼り、感染症が地球規模で広がる状況を見ると、内向きのままでは私たちは決して生き残れません。また、経済成長と公平な社会の創出を同時に成し遂げた日本の社会保障制度の歴史は、

経済発展著しいアジアで大いに注目されています。

アジアの人々と一緒に悩み、歩いていく厚生労働省の外交官。

さあ、一緒に社会保障制度を広める伝道師になりませんか?



製薬協主催エイズ予防啓発活動及び患者支援セミナー修了式でASEAN諸国の方々

働きマン、次は働きママを目指して

育児休業中

渡邊 由美子 Yumiko Watanabe

Profile

平成15年 厚生労働省入省・食品安全部
 ~健康食品制度の見直し
 平成17年 大臣官房人事課
 ~採用業務
 平成18年 雇用均等・児童家庭局
 ~パート労働法改正
 平成20年 社会・援護局
 ~遺骨収集など戦後処理問題



娘と私

厚生労働省に入って、7年を霞ヶ関で過ごしました。その間、健康食品、パート労働、遺骨収集など、このパンフレットを手取るみなさんにはあまりなじみのなさそうな分野ばかりを担当しました。ラッキーなことに、どの職場においても、同僚、上司、後輩に恵まれました。職場での成功体験が(若手の場合、それは周囲に助けられて「させてもらう」ものですが)、大学を出たばかりの若者を少しずつ成長させ、社会人らしくしていくのだということを、身をもって知った時間でもありました。

今は育児休業中で、娘と向き合う日々です。

この7年は、24時間×365日×7年という時間の積み重ね以上に濃密な時間でした。そのせいか、産休に入ってしまったら「仕事に行かない自分」にとても違和感があり、娘が生まれてからは、やっと寝た娘の隣で一息つきながらも「仕事したいなあ」と思いました(笑)。

そういう自分になったのは、ひとえに、め

ぐり合わせた仲間と共に一つの目標に向かって頑張るといふ、学生時代の部活のような、この職場の雰囲気魅されたからだと思います。

どんな職に就いても、仕事もまた一人の人間を取り巻くさまざまなものの一つとして、これからのみなさんを育てていこう。その点から厚生労働省を見たとき、ここはとても魅力的な場であるということをお伝えしたいです。



後輩の結婚式にて法改正チームの同僚と